

入札監理小委員会 第501回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第501回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年5月15日(火)16:55～17:37

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

○文化庁メディア芸術祭の企画・運営

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石村専門委員、小松専門委員

（文化庁）

文化部芸術文化課 柏田支援推進室長

文化部芸術文化課 伊野支援推進室長補佐

文化部芸術文化課 伊藤メディア芸術交流係長

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 大変お待たせいたしました。それでは、ただいまから第501回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は1件の審議となっております。

1件目は、文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況報告及び評価（案）についての審議を行います。

本案件について、文化庁文化部芸術文化課柏田支援室推進室長より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○柏田室長 よろしくお願ひいたします。

それでは、29年度のメディア芸術祭の民間競争入札の実施状況について、ご説明させていただきます。

事業概要ですけれども、30年度からは、コンテスト業務と受賞作品展覧会業務を2つに分けましたが、29年度はまだ1本ということで、事業の内容の主な点としては、コンテスト業務、展覧会開催業務ということになります。

契約期間は、平成29年4月3日から平成30年3月30日で、受託事業者は公益財団法人画像情報教育振興協会、CG-ARTS協会でございます。

受託事業者決定の経緯でございますけれども、入札説明会の参加者は1者、入札も1者で、予定価格の範囲内の入札価格が提示されたということで、総合評価を行った結果、CG-ARTS協会に落札ということでございます。

確保すべき質の達成状況及び評価でございますけれども、アからエについては、おおむね達成ということで、2ページ目のオでございますけれども、受賞作品展の関連イベントを50回以上実施ということで、期間内に関連イベントを62回開催しておりまして、3,345人の来場者がございました。

応募作品については、70以上の国と地域、3,900以上の応募作品数を確保ということで実施した結果、98の国と地域から4,192点の応募がございました。

記者発表会に50以上の報道機関の出席を確保ということに関しては、51機関が出席したということでございます。

来場者に関しては、5万人のところ、5万1,992人が来場して、達成ということになっております。

サのアンケート調査でございますけれども、有効回答者数を総来場者数の6%以上を確保ということで、有効回答者数は2,065票ということで、総来場者数に対しては3.9%

でございましたけれども、アンケート実施場所の来場者に対しては7.5%でした。また、満足度については、「良かった」、「まあ良かった」の割合も合わせると、76%の回答を得られたということでございます。

評価でございますが、アンケートについては展覧会来場者を想定したものとなっておりまして、展示を行っている会場のみで実施した結果、関連イベント等を行ったサテライト会場の来場者も含める総来場者数に対する有効回答率は要求水準を満たさなかったが、アンケートを実施した会場の来場者数に対する有効回答率は7.5%ということでございます。

応募してくる国、地域に関しても、過去最多数の98カ国ということで、本事業が国内外に効果的に発信されていることが確認できたと思います。

民間業者からの改善提案による実施状況でございますけれども、コンテスト業務について、審査員の審査の負担をできる限り少なくするというので、審査期間を8週間から12週間に延長し、無理のない審査体制とスケジュールを構築したことと、漫画部門への応募が1,000作品を超えたということで、新たに選考委員制度を導入しまして、6名の選考委員が事前選考を行いまして、選出された作品を審査員が閲覧して、受賞作品を選考するという仕組みに変更したということでございます。

展覧会業務については、これまで5カ所程度だったサテライト会場を13カ所に増やして、関連イベントを積極的に実施したということでございます。

実施経費の状況、評価でございますけれども、29年度は契約金額は2億2,242万9,240円でございます。経費削減効果については、27年度に比べると、480万円、2.2%の増でございますが、26年度と比較すると、3.43%の削減効果が得られたということでございます。

評価でございますけれども、27年度の契約額と比べると、29年度の契約額は2.2%の増加ということで、これは、近年、コンテストの応募総数が4,000件を超えていることと、海外からの応募が半数以上と非常に増えており、体制を整備しなければならないということで人件費の増加、それから、受賞作品展におけるサテライト会場の増加に伴いまして、借損費等が増加したということが主な理由でございます。それから、消耗品、雑役務については、それぞれ47%、6%減で、合計約970万円削減しているということでございます。民間競争入札導入前の平成26年度の契約額と比べると、3.4%の減となっていて、民間競争入札の導入によって、一定の経費削減効果が生じていると考えられま

す。

評価のまとめとしましては、現受託事業者が実施したサービスの質はおおむね確保されているということと、海外からの応募地域が過去最高の98カ国を記録したということと、審査の負担を軽減するための審査体制の整備などの改善も行っていること。受賞作品展については、サテライト会場等も増やすなど、民間事業者の創意工夫が発揮されているということで、効果的に事業が実施されたのではないかと考えられます。

競争性の確保に向けましては、本委員会からご指摘がありまして、30年度から、コンテスト業務と展覧会業務を分けることとしまして、それぞれの業務について入札を行いました。新規参入の可能性がある業者に声かけを行ったり、説明会への参加を募るなど、広報、周知を図ったところ、説明会には、コンテスト業務3者、展覧会業務2者の参加がありましたけれども、結果的には、両業務とも1者応募となっております。

今後の事業としましては、30年度からコンテスト業務と展覧会業務を分けて入札を実施しているということで、結果的に1者応募でございましたけれども、引き続き、本事業についての周知、広報を積極的に行いまして、説明会への参加を募るなど、今後も入札者の増加に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

続きまして、資料1-2、自己チェック資料でございます。

①競争性改善上のチェックポイントの対応状況ということで、本事業に関して、これまで本小委員会で、複数年度契約とか、業務を分けて実施するというようなご指摘をいただきまして、30年度につきましては、コンテスト業務と展覧会業務を分けて入札を行いました。

それから、積極的に広報、説明会への参加者を増やすべきというご指摘がございましたので、新規参入の可能性がある業者にも積極的に声かけを行い、説明会への参加を募りまして、コンテスト業務には3者、展覧会業務については2者が参加しております。

②更なる改善が困難な事情の分析ということで、本事業は、平成9年度、初回から、公益財団法人画像情報教育振興協会が受注しておりまして、平成19年度に委託事業となつてからは、23年度を除きまして、当該法人が受託しているということで、26年度までは企画競争、27年度からは、総合評価落札方式で実施しております。応募・応募者数は、平成26年度から1者でございます。

説明会に参加した業者に対してヒアリングを行ったところ、応募しなかった主な理由としては、事業規模が大きくて専門性が高いことから、人材確保を含め、実施体制を整える

ことが難しい点が最も多く挙げられております。

そこで、改善を図るために、業務を2つに分けて、両業務を総合評価落札方式で実施することとしておりましたが、開札の結果、1者応札ということでございました。

理由としては、コンテスト業務については、応募作品をデータ化して、審査員が在宅審査も可能になるような、いろいろな作品情報管理、それから、セキュリティーの問題とか、新規参入者にとっては難しい点として挙げられておりますし、展覧会につきましては、メディア芸術4分野の展示については、ある程度の専門的知識、技術が必要ということで、現在の予算規模では新たな実施体制を整備することが難しいということと、海外からの応募が増加しているということで、作品展について、海外作家との交渉、それから、海外からの作品輸送への対応等が必要となって、そのための体制整備が求められているということでございます。

競争性改善の取り組みとしては、これまで複数の業者が応募、応札できますように、競争参加資格要件の最大限の緩和、説明会の実施、確保される質の緩和、実績の公表、入札参加者が期待できるところからのヒアリングなどを行うとともに、本事業の周知、広報等を実施してきておりましたけれども、いまだ効果が得られていない状況でございます。

従来申し上げていますとおり、30年度は、コンテスト業務と展覧会業務を分割して実施しましたけれども、いずれも1者応札ということでございました。

文化庁としては、今後とも、少しでも新規参入者が参入しやすいように、展覧会の準備に必要となる詳細な展示作品の情報を提供するなど、いろいろな方策をとって、引き続き、入札説明会参加者に対するヒアリング、入札参加が期待される関係団体等への広報の拡大を行ってまいりたいと考えております。

以下、CG-ARTS協会の概要、ヒアリングの詳細等を掲載しております。

説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 資料A-1に基づいて、説明したいと思います。

事業の概要等は、今、文化庁より説明がありましたので、省略させていただきたいと思っております。

1点、選定の経緯としましては、公益財団法人による1者入札が続いている状況があり、

平成25年の基本方針において選定されているものでございます。

2ページにいきまして、概要ということで、評価の結論としては、競争性の改善という点において課題が認められますが、今、文化庁が説明しました自己チェック資料等の分析の結果、市場化テストを終了することについてはやむを得ないと判断するとしております。

評価方法につきましては、29年度の事業ではございますが、30年度の入札結果が出ておりますので、30年度の入札結果も含めた上で、総合的に評価したいと思います。

確保されるべき質の達成状況につきましては、今、文化庁から説明がありましたとおり、おおむね達成しているというところにありますけれども、アンケートの有効回答者数につきましては目標を達成していないということで、内容を分析した結果、総来場者数に対するものなので、アンケートをとった会場でやれば目標を達成しているということなので、この質の設定の点については、今後、考えていただきたいと思っております。

民間事業者からの改善提案につきましては、今、文化庁より説明のあったとおり、審査員の負担をなくすとか、よりよい展示、展覧会になるように会場を増やしたりという積極的な努力が認められるということで、評価できると考えております。

続きまして4ページですが、実施経費につきましては、市場化テスト導入前に比べまして約3%の削減ということで、現在、応募総数が増えて、賃金等が増えているということですが、他のところで削減して、何とか経費削減の努力をしているところもございまして、評価できると考えております。

(4) 選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性の改善で、29年度については、説明会参加者は1者だったということですが、30年度事業においては、コンテスト3者、展覧会2者ということで、増えて期待されたところですが、入札参加者については、結局、1者という結果になっているということでございます。

続きまして、5ページの(5)業務の特殊性等で、今、文化庁が説明したとおり、ヒアリングの結果、現在の事業規模で、単年度事業ということもありまして、この1年の事業のために人材を確保するというところ、海外からの応募が増えているというところ、インターネット上で情報を管理したり、先生たちに審査していただくという業務がございまして、それについて、新規参加者が対応することは、なかなか難しいという特殊性がある。

また、平成9年より、21回、事業を行っておりますけれども、ほぼ、この財団法人が事業を行っているということで、ノウハウ面等で、現在の予算規模で既存業者が有利になっていると考えられております。

また、もともと事業が単年度で完結するというところがありますので、複数年度化は難しい。今回、事業分割も行いましたので、複数年度化する場合、また事業をくっつけてしまうということで、その矛盾が生じるということで、今のところ、複数年度化は難しいのかなと考えられます。

(6) 競争性改善のための取組につきましては、競争参加資格要件の最大限の緩和、公共サービスの実施に当たり確保されるべき質の緩和、過去実績の公表、仕様書の数量等の明確化、入札参加が期待される者への個別掘り出しやアプローチを行い、説明会を実施、平成30年度からは、コンテスト、展覧会を分割しているということで、取り組みは十分行われていると認められます。

(7) 評価のまとめとしましては、民間事業者の改善提案等につきましては、十分、評価できる。

業務の実施に当たり、確保されるべき質につきましては、先ほど述べましたように、一部、設定については、もう一度、考えていただければと考えております。

続きまして6ページになりますが、経費の削減効果については、市場化テスト前より進んでいます。

競争性の改善については、まだ1者応札が続いているということになります。

(8) 今後の方針、まとめになりますが、本事業は、平成29年度事業で3期目となつて、事業全体を通じての実施状況につきましては、下記に書いておりますとおり、実施期間中に受託民間事業者への業務改善命令、法律違反等はありませんでした。

もし、市場化テストが終わったとしても、文部科学省に設置しております外部有識者会議、物品・役務等契約監視委員会で、今後も、契約の透明性、公平性等について審査を受けることとなります。

確保されるべき公共サービスについては、おおむね達成していました。

経費についても、効果を上げています。

一方、何度も申しますが、1者応札で競争性が課題になっているというところにおきまして、改善の試みにつきましては、①としまして、実施要項の作成における競争性の改善ポイントや実施要項審議時にあった指摘について改善を試みていること。

②としまして、入札説明会に参加した者によるヒアリングにおいて、業務の規模が大きく、人材の確保が困難という分析が十分に行われていること。

③としまして関連団体等の入札参加が期待される者に、個別の広報、声かけ等は十分に

行われていること。

以上のことから、総合的に勘案しまして、本事業については、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．Ⅰ．（2）に当てはまるものとして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審査を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、文化庁がみずから公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと思います。

なお、今後の入札状況においては、事後調査、フォローアップを行うほかに、内容によっては、再度、市場化テストの対象事業として再選されることもありますので、今後も引き続き、しっかりとした体制を整えた上で事業に臨んでいただきたいと思います。

以上、事務局からの報告でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○稲生副主査 では、私から質問させていただきます。

資料1-2ですが、3回、こちらの小委員会でいろいろと議論をさせていただいて、いろいろ工夫もしていただいたところでございます。ヒアリング等の手続を踏まえた上で、今回、結論的には、ご卒業となっているわけでございます。

それで、いろいろ考えてみると、例えば資料1-2の②更なる改善が困難な事情というところのレポートを拝見しておりますと、下から10行目ぐらいに、事業規模が大きく専門性が高い、それから、人材確保を含め、体制の構築が難しい、ここに尽きる、大体こんなことが書かれていて、事業規模に関しては、昨年、一応、2つに割って実施していただいたけれども、結果的に、応募は広がらなかったわけですね。そうすると、事業規模の面というよりも、むしろ専門性が高いということですね。それで、これは今さらですけども、ほんとは複数年度に応募をしておけばよかったのではないのかなと思うわけです。一方で、そうはいつでも、ここでいう専門性を持った人材というのが、仮に1年を2年にしたところで、あまり効果がないと考えると、では、この事業でいう難しい専門性は

どの部分だったのかというのを振り返っていただくと、幾つかあると思うんですが、結局、どれがポイントだったのかなということなんです。

例えば、このページで書いてあることでいうと、下のほう、メディア芸術祭（コンテスト）というところを拝見すると、インターネット上での作品の管理の話があって、こちら辺のソフト面みたいのがあるのかどうか、私はわかりませんが、これは、やはり、受けた業者で全部用意して管理いただくというふうになっていたんでしょう。まず、そこをお聞かせいただきたいと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○伊野室長補佐　そうです、作品の権利は、作者のほうにありまして、権利関係の把握や交渉については、こちらの公益法人で行っているということでございます。

○稲生副主査　権利関係の判断をした上で、インターネット上で作品を管理する、そうすると、例えばサーバなのか、私はよくわかっていないんですけども、そういったようなものは、この場合でいうと財団法人さんですか、こちらで全部そういったものを構築している、そんな感じになっているわけですか。

○伊野室長補佐　はい。例えば漫画ですと、応募数の何百冊とある作品を送って審査いただくのは大変……。

稲生副主査　普通、PDF化するとか。

○伊野室長補佐　PDF化したものを、きちんと安全に、ネット上で審査できるシステムを構築されています。

○稲生副主査　ただ、それは、今一般的に、我々の業務でもある程度常識になって、パスワード管理さえされていれば、相当なハッカーにでも狙われなければ破られることはないと思うんです。そう考えていくと、セキュリティ関係というよりも、さっき言った特許の管理がきちんとわかっているとか、ほかに専門性が高いって、どういうところがおありになるのかなと思ったんですが。分析をなさっていて、どうでしょう。

○伊野室長補佐　やはり、継続してやられているところが1つは大きくて、展示して見せることもそうですけれども、作品やアーティスト、フェスティバルの管理をここでしっかりやられてきたことが関係者からの信頼に繋がっているということ、我々も、1年前のお話を踏まえて、かなり積極的に新規事業者の開拓を行って、お声掛けしたところからは我々ができるのですかと言われることもあったり、いろいろなところに声をかけに行ったんですけども、単純に、これまでもメディア芸術祭の展示をきちんと見ていて、それに劣らない形の展示をしようとしたときに、やっぱり入札で、作品によって、お金が少ないので、

漫画は漫画だけ置いておいても大丈夫なんですかねというような話になってしまったときに、これまでの展示とか、もっとわかりやすい展示ということを考えてときに、これまでやってこられたことを我々で崩してしまうのではないかといい会社によっては、挑戦することによって失敗したときのリスクが大きいと言われることも多かったですね。

○稲生副主査 なるほど。確かに展示なんていうのは、まさにソフトの固まりで、どの場所、どういう見せ方をすればお客様に喜んでいただけるかとか、専門家が見ても恥ずかしくないような展示になっているかとか、多分、いろいろおありになって、それは経験を積まない、いろいろ難しいなというのは、私のような素人でもよくわかる場所ですね。だから、単年度で新規で入ってこようと思ったときに、結局、新規の方がソフト的なところをとりに行くかということ、なかなか難しいような感じがしましてね。それをうまくしようと思うと、結局、それにたけた人を外から持ってくる。そうすると、当然、給料は上がるわけですから、過去の例を見ると、とてもこの量では見合わない、そういう隘路に入ってしまったのではないかなという気もするんですけどね。やっぱり、そんな感じなんですかね。そう考えていくと、結局戻ってしまうんですが、平成9年から、ずっとお受けになっているところが、ノウハウ、セキュリティーの面もあるかもしれませんが、ソフト面でずっと専門的なものを培ってきていて、なかなか、そこ以外に出てくるところはない、総括すると、こんな感じになってしまうんですかね。

○伊野室長補佐 そこを踏まえましても、ほかの事業者からも手を挙げていただけるように、すぐにできるような話ではないので、いろんな事業者の方にも展示を見ていただきながらやっていくことが必要なのかなと思っております。

○稲生副主査 もちろん、今まで単年度でやってきたものを、今さら債務負担行為で長期化するのは難しいというのはわかるんですけど、ただ、財務省的に考えれば、コストが下がればいいわけでありまして、だから、例えば3年とか、そういう形で、そのかわりコストは下げていくなど予算要求では難しいと。

○伊野室長補佐 昨年度も複数年度で事業ができないかと話を進めてはいたんですけども、事業での複数年化というのは、施設整備とかはわかりやすいんだけど、こういったイベント的なものとなると事例がない状況でありまして、我々としても、そういったことをやっていきたいと、課題としてはまだ持っていて継続的にやるほうがより効果的な面もあるというのは認識していますけれども、昨年のご指摘いただいたコンテストと展示を分けることによって、業者が増えてくれるのではないかと期待が大きかったことも

あって、1つの課題ではありますが、我々としても、どういうふうを実施することが効率的にできるかということは、挑戦していきたいと思っております。

○小松専門委員 そもそも論になってしまうんですけども、やっぱり、振興するという意味で、最初は文化庁が表に出て、こういうことをやる意味はあったと思うんですよね。だけど、ここまで定着してきたら、逆に文化庁は表に出なくてもいいのではないかなと思うんですけれども。もっと言えば、文化庁は後ろに下がって、補助金なり何なりの形でサポートする。例えば、この公益財団法人が主催になれば、民間のスポンサーを募って、寄付金とかで運営すれば、コストも下がるのではないかなという気はするんです。結局、ノウハウは全部この公益法人にあって、実質、運営しているのはこの公益法人だと考えると、そのほうがすっきりするような気がするんですけど、そうはならない理由って何かあるんですか。

○伊野室長補佐 実際、補助金化していくことも検討してはいるのですが、単年度の事業で協賛金を企業等にお願いするというと、やはり少なくとも前年度から動かないと難しく、我々も会社のほうに応援してもらえないかということで回ってみたんですが、先ほどの話にもありましたけれども、むしろ協賛金というよりは、例えば、最新のモニターであるとか、プロジェクターであるとか、展示に関する協力については、今もいろいろな会社さんにしていただいております、お金となるとすごくシビアで、今の質を担保でき、安定的に運営できないのではないかなという懸念もあり現状では難しいと感じています。

○小松専門委員 そっちのほうの努力はされて、例えば、大手企業に買ってもらうとか、冠になる企業を探して、そっちにお任せしてしまうという手もなくはないなという気はするんですけどね。そもそも、こういう何とか祭というのを国が主催しているのは珍しいのではないかなと思うんですよね。例えば美術展なんかは、大体、協会みたいなところが主体でやっていますよね。そうすると、なぜ、これだけ文化庁が表に出ているのかというのが、逆にちょっと不思議な感じもするので、そちらの努力もされたほうがよろしいのではないかと個人的には思いますけれど。

○古笛主査 よろしいでしょうかね。

これまで何回も審議させていただいて、そうですね。

○小松専門委員 やっぱり、難しいと思いますよ。

○古笛主査 そうですね、いろいろ。複数年にしたり、分割したりという話も、ずっとさせていただきましたが。

では、よろしいでしょうかね。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 ございません。

○古笛主査 今いただいたとおり、それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業は終了する方向で監理委員会にご報告するようにお願いいたします。本日はありがとうございました。

(文化庁退室)